

令和8年1月臨時会あいさつ

皆さまおはようございます。

本日ここに、久山町議会1月臨時会を招集いたしましたところ、議員全員の皆さんにご出席を賜り、誠にありがとうございます。新年早々の臨時会となりましたが、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本来ですと、ここで、今年の抱負等を最初にお話をさせていただくところですが、今年は皆さんに訃報をお伝えしなければなりません。昨年の12月30日に、町の自治功労者でもあり、第4代久山町長であられた鮎川正義さんがお亡くなりになりました。鮎川正義さんは、平成元年に久山町議会議員に初当選されて以来、4期15年の長きにわたり議会に籍を置かれ、その間、議長も歴任されました。

また、平成16年には、久山町長選挙に立候補し、見事当選を果たされました。町長に就任された期間は4年でしたが、平成の大合併、行政改革という地方自治体にとって難しい舵取りが要求された時代でした。そのような状況下の中、鮎川正義さんは持ち前のリーダーシップを発揮し、役場組織をまとめ上げ、未来につながる町政運営を成し遂げられ、現在の久山町の発展に大きく寄与されました。

改めて、私たちの久山町は、先人たちの努力の積み重ねによって生まれた町であり、時代が変わろうとも、それを忘れずに、次世代に引き継ぐことは、今を生きる私たちの使命であると再認識した機会となりました。鮎川正義さんの志と功績を汚すことなく、地域の発展のため精進してまいることをお誓いし、心からご冥福をお祈り申し上げます。

さて、ここからは、2026年の抱負を簡単に、お話をさせていただきます。今年の干支は十二支の午年と古代中国で生まれた十干の丙が組み合わさった、60年に一度の丙午の年です。

丙の年は太陽のような明るさ、情熱、決断力を象徴し、物事を大きく広げる性質があり、午年はスピード感や行動力を意味し、躍動的なエネルギーを表すと言われ、これらを合わさることで、情熱や勢いが非常に高まる年と言われています。

まさに現在の久山町の勢いを加速する1年であり、また、今年は町制70周年という大きな節目を迎える年でもあります。70周年という節目が町民の皆さんにとって心に残る年となるよう、さまざまな取り組みを展開していき、町民の皆さんの笑顔あふれる1年となるよう、役場組織一丸となって邁進してまいる所存です。引き続き、議会の皆さんのご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の臨時会に提案します案件は、条例改正4議案、補正予算3議案の計7議案でございます。詳細につきましては、議案説明会にて担当課長がご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

令和8年1月9日

久山町長 西村 勝